

### 第3回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成18年11月29日(水)午後6時30分から
  - 2 場 所 練馬区役所本庁舎19階1902会議室
  - 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、遠藤委員、川守田委員、永見委員、  
松崎委員、柳沢委員、渡部委員、上野委員、渡邊委員、佐伯委員  
坂井委員、酒井委員、高須委員、高橋委員、田中委員、土田委員  
三宅委員、山谷委員  
(順不同)  
児童青少年部長、子育て支援課長、保育課長、教育指導課長  
新しい学校づくり担当課長、学事係長、学び支援係長  
(事務局)計画調整担当課長、計画調整担当課職員
  - 4 傍聴者 0人
  - 5 議 題
    - (1) 計画事業について  
※基本目標Ⅲ  
「子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」
    - (2) 意見交換
    - (3) 見学について
    - (4) 今後のスケジュールについて
    - (5) その他
  - 6 配付資料
    - (1) 見学について・調査シート回答一覧
    - (2) 平成18年度区民意識意向調査報告書(子育て支援部分のみ抜粋)
    - (3) 練馬区職員研修所案内
- 所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査  
電話 3993-1111 内線 8031  
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

## 会議の概要

座 長

それでは、第3回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催します。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。まず事務局から配付資料の確認をお願いします。

計画調整担当課長

本日の配付資料は「次第」、見学先についての「調査シート回答一覧」、「平成18年度区民意識意向調査報告書」の子育て支援部分についての抜粋。それから、「練馬区職員研修所案内」です。

本日は基本目標Ⅲ「子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」ということをご議論いただきたいと思い、教育委員会の関係部署の職員が出席しておりますのでご紹介します。

(新しい学校づくり担当課長、教育指導課長、学務課学事係長、生涯学習課学び支援係長の紹介をする)

座 長

それでは、児童青少年部長からご挨拶をお願いします。

子育て支援課長

子育て支援課長の浅野でございます。

児童青少年部長は、明後日から始まります第四回定例議会の準備で、ただいま退席をさせていただきました。開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。次世代育成支援行動計画の17年度の実施状況を踏まえながら、いろいろなご意見をいただきたいと思っています。今日は、計画事業の中の教育関係ということで、担当が参っておりますので、ご意見をいただきながら、それにお答えし、有意義な会議にしていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

座 長

それでは議事に入りたいと思います。計画事業につきまして、すでに委員の皆様からは質問を提出していただいております。順番に質問の趣旨をご説明いただいて、回答をお願いしたいと思います。

## 委員

聞きたい項目は、防犯情報の収集提供、地域パトロール、児童虐待対応、ひとり親家庭の自立支援の父子家庭の支援について伺いたいと思います。

### 子育て支援課長

児童虐待についての対応をというお話ですが、私ども練馬区におきましては、虐待防止の取り組みを東京都の児童相談所とともに行っています。相談件数も年々増えておりまして、15年度において144件だったものが、昨年度は275件ということで2年間で倍増している状況です。内容としましては、従来身体への虐待が典型的だったわけですが、最近ではネグレクトといたしまして監護を放棄するといった内容のものが、身体的虐待と同様に主なものとしてあげられると思っています。こういった状況に対応するため、練馬駅前に練馬子ども家庭支援センターを作ったところです。位置づけとしましては、児童虐待対応の中核的機関ということです。計画では平成22年度までに、練馬、光が丘、石神井、大泉の福祉事務所の地域ごとにつくる予定です。2か所目の関子ども家庭支援センターを来年4月にオープンするために準備を進めているところです。子ども家庭支援センターが中心になって、福祉事務所や保健相談所、お子さんが通っていらっしゃる小・中学校、保育園、学童クラブなどの機関と相互に連携をとりながら、ネットワークを密にし、対応をとっていきたいと思っています。

新しい情報ですが、来年3月には児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を発足させて、関係機関、いろいろな民間団体にも参画をいただき、よりネットワークを密にしながら、まずは児童虐待を予防して、発生した時も即対応できるように施策を展開していきたいと思います。

### 計画調整担当課長

ひとり親家庭の自立支援、特に父子家庭についての支援ということですが、行動計画本書の144ページ以降に「ひとり親家庭の自立支援」という項目があります。父子家庭の場合には母子家庭よりも、仕事と育児の両立で困難に陥られているご家庭が多いのかなと思います。相談業務を行うと同時に、ひとり親家庭へのホームヘルプサービス事業という形で、中学生以下の児童のいるひとり親家庭が一時的な疾病などで日常生活に困った場合や、ひとり親家庭になった直後で生活が不安定な場合等にホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等、生活の援助を行うという施策を行っています。それだけで十分かという問題はあるかと思いますが、4か所の総合福祉事務所が窓口となり、相談に応じ派遣しているのが今の現状です。

防犯情報の収集や地域パトロールについては、安全・安心担当課の所管になりますが、今日は所管課の職員が来ていないので次回以降に回答させていただきたいと

思います。

委員

児童虐待の関係で、ネグレクトがだんだん多くなってきているということを伺いましたが、今、比率としてはどれくらいですか。暴力とかネグレクトの割合はどうでしょうか。

子育て支援課長

正確な数ではないのですが、東京都の中での統計数値では半分まではいかなかったと思います。身体的虐待とネグレクトの2つが、かなりの部分を占めていたと思います。

委員

背景というものは、どのようなものがあると思われますか。

子育て支援課長

その辺の分析が非常に難しいと思います。複雑な家庭状況の中で、子どもの育て方を身近に相談できる人がいない。そういう中で適切な育て方ができていない。そんなところがあるかと思います。昔のようにおじいちゃんやおばあちゃんに聞くこともできない。それに代わる施設として、子育てのひろば事業を展開していきたいと思っています。

委員

背景のひとつとして、ひとり親家庭については特に最近保育園に父子家庭が増えているのではないかと思います。親がお父さん一人になってしまいますと、昼間は子どもは保育園にいるわけですが、その後が困ってしまう。残業をいつもしないというわけにもいかない。子どもの面倒も見なくてはならない。お父さんも疲れはてて、一人の方はどうにもならなくなって田舎に帰られた。もう一人の方はご自分でどうにもならない状態を回避できなくて、結局子どもを虐待してしまった。幸いなことに、その方はご自分で事態に気がついて、福祉事務所に相談されて、ご自分は病院に入られて、子どもさんは施設に預けられたという件があります。経済的支援は、父親だから支援が薄くてもいいという事にはならないのではないかと思いますし、子どもさんがいるために、仕事に就きづらいという状況も起きています。ホームヘルプサービスのことは、よく分からないのですが何時間くらいでどのくらいの費用で見ただけなのでしょうか。

計画調整担当課長

ホームヘルプサービスの仕組みが変わっていなければ、1日4時間または8時間という利用形態で、時間数については、上限はあったと思います。本人負担ですが、所得階層に応じてかかる費用も変わります。例えば、1割とか2割という負担になっていく仕組みです。詳細は福祉事務所に相談の窓口がありますので、確認をして次回以降お話ししたいと思います。

座長

今の委員の発言、とても大切なことだと思うので、出来れば早くご回答をお願いします。

委員

申し上げたいのは、父子家庭で困っておられるお父さんを見ていて、本当に大変さがよくわかるのです。ホームヘルプサービスには、これは仕方ないことですが、利用日数に上限があるため、父親不在の不足分を全て補うことは難しいと思います。子どもさんがいるので十分に仕事が出来ない。その分収入も少なくなる。子どもさんとのコミュニケーションの点でも問題が出てくる。どうにもこうにもならなくなるという状態が起きています。これからは母子家庭とは又違う父子家庭ならではの問題にも目を向けていかななくてはならないのではないかと思います。

計画調整担当課長

少し言葉が足りなかったかもしれませんが、母子家庭と父子家庭で扱いに差があるかということそんなことはありません。生活困難だということでは児童育成手当ですとか、経済的支援は同じようにあります。そこの部分も含めて福祉事務所で相談に応じられると思います。

委員

まったく変りはありませんか。

計画調整担当課長

基本的には、ひとり親家庭という括りになっています。

座長

父子家庭の支援は一刻の猶予もない状態だと思いますので早急に回答をお願いします。

児童虐待についての発言に関連して、委員いかがですか。

委員

数値については東京都の児童相談センターで把握していると思います。ネグレクトのパーセンテージはその国によって違うようですが、どこまでが虐待かという線引きを、どこにもっていくかによって差が出てきています。以前はネグレクトというのはほとんど虐待とは見ていなかったというのが現実です。目に見えてあざがあったとか、骨が折れたとか、虐待といえれば身体的虐待でした。最近ではだんだんとネグレクトが重要視されて、虐待の内に入るようになりました。ネグレクトというのは非常に発見しにくいし、虐待と捉えるのも難しい。例えば、子どもの面倒を見てあげられない親のだらしなさがネグレクトか、虐待かという、その辺の線引きもあいまいで、かなりひどい状態をネグレクトとっている状況だと思います。もっと欧米的、先進国的な線引きをすればもっともっとネグレクトが増えてくるのではないのでしょうか。

性的虐待というのはたくさんあるのですが、一番発見されにくいので数字としては出てこない。心理的なものもなかなか分かりにくいというのをご理解いただきたいと思います。

私の施設で預かっている子どもを見ていると、ネグレクトというのは非常に子どもが傷ついているのだらうと思います。傷ついている度合いとしては、叩かれるよりももっと傷ついているのをネグレクトというのではないかと思います。その辺を軽視しないで見ていく必要があると思います。子ども家庭支援センターが設置されていますが、通報もどこまでがネグレクトとして見てあげられるのか。一見すると、そうでもなさそうだといいことで帰ってきてしまうとか、話だけで終わってしまうことが多いように思います。虐待でも身体的虐待だと分かりやすいので対応しやすいというのがありますが、施設に入ってくる子どもの中には、実は虐待を受けていたと後から分かってくるということがあります。例えば父子家庭で入ってくる場合、養育困難で、自分が働いているので子どもを預けますということで来られるのですが、実際に預かるとだんだん分かってくるのはなぜ父子家庭になったのかということです。DVで奥さんが逃げたという状況で、そうしますと家族が虐待を受けているのを子どもが見ているということは、本人が受けていなくても虐待の内ということになります。お預かりした後に事実が分かってくる。それによって子どもがカウンセリングを受けないといけない状況になってきます。

座長

子どもへの対応が遅れるなど、本当に判断が難しいですね。

委員

先ほど言われたように、虐待といえれば身体的虐待といわれていましたが、現状を

いいますと、身体的虐待が数として減っているわけではありません。つい最近でもゴルフクラブで頭を叩かれたり、ベルトで叩かれたり、また骨折するとか、いろいろなことがありました。そういうことも決して少なくないです。

子どもが青あざをつくると、それがあある間は登校をさせないというようなことがあります。ネグレクトというのはいわゆる放任ということで、ほとんど放置されているような形だといわれていますが、例えば子どもが風邪をひいたとか、高熱をだしているとか、または怪我をしている時でも、病院にかからない。医者に見せない、治療をされていないということは、それは一つの医療ネグレクトであると私たちは言っています。それで、急遽病院にかつぎこまれた子どもが、病院から私たちのところに通報されてくる。原因は親がほとんど感心が無いという形です。ネグレクトの範疇がいろいろな意味でどんどん広がっているのも関連していると思います。学校に行かせない、登校を禁止するようなことや、親が具合が悪いので、学校に行かせながら急遽帰ってくるように言って親の面倒を見させる。買い物などを含めて自分の面倒を見させる。要するに教育ネグレクト、発達を阻害させるようなネグレクトがあります。

一般的なのは、子どもに食事を与えない。ほとんど食べさせてなくて、学校の給食が唯一の栄養源で、子どもはおかわりを繰り返して食べる。それからお風呂に入っていない。側に寄ると匂いがする。そういうことで友達ができず、いじめの対象になる。学校に提出物は持ってこないし、親は連絡帳も見っていないわけです。そういうひどい状況の中で急遽保護するということが非常に増えています。

児童相談所の一時保護所は今満員状態です。都内に二百数十人保護する体制はありますが、ひどい時には150%から200%くらいで、児童相談所の一時保護所の職員も渡弊していて体制をどうしようかということになっています。警察や病院などからの身柄通告があれば、どんなことがあっても優先的に受け入れるようにしています。虐待や放任されているから、子どもの年齢が高くなると非行に走ることがあります。物を盗んだりとか、虐待と非行が区別できない状態に入ってきます。それぞれの子どもにあわせた適切な保護かがポイントになってきます。ところが、保護される子どもは小さい子、大きい子、非行性を持った子までいて、非行の子の3～4割は虐待が背景にある。こういう子どもたちは人を信じられなくなっているのに、心理的ケアをすぐにやらなければいけないが、保護所も混んでいてなかなか体制が作れない。児童相談所に持ち込まれるのは重篤なケースが多いのですが、いろいろなレベルに応じた子どもへの対応というのが、レベルが重篤にならない内にどうやっていくかというのが課題です。

座 長

問題の深刻性は次世代育成支援行動計画でも力を入れないといけないという感じ

がします。

#### 委員

今、委員から発言のあったとおり、虐待の状況は大変厳しくなっています。実際に保護されたお子さんが、今話にあったとおり、一時保護所でいっぱいになっているのですが、一時保護所に入ってその後に行く所が、児童養護施設になります。児童養護施設もかなりいっぱいになってきて、そこの職員の方が大変な苦勞をされているという話を聞いています。そこで、どこの部署がということではないのですが、もう一つ考えていただきたいことは、児童養護施設に子どもが入った時に、温かい家庭的な環境が与えられればそれでいいかということ、実はそうではなくて、その子は保育園、幼稚園、小学校、中学校と通っていくわけです。必然的に温かい家庭の雰囲気の中で育ちきれなかった部分が、一つは非行という形で出てきたり、人間関係がうまく結べない子どもたちがたくさん出てきます。そうした時に、そういった子どもたちをどうやってケアしていくのか。単純に考えれば、人とうまく関係を築けないわけですから、集団に入った時に必然的にうまくいなくなるわけです。そういうことが今、学校、保育園、幼稚園の現場の中にも現れてきています。大事なことは、だからそういう子たちに来てほしくないよということではなくて、そういう子どもたちも含めて一緒に伸びていく子どもを育てていくためには、どうしても保護者の方とか地域の方のご協力が必要になってきます。そういった意味で、虐待防止というのは通告制度が完備して、入所できればいいということではなくて、その子たちが入所した後、いろいろな人たちの支えをいただきながら育っていくことが大事になってきます。これは、すぐに子ども家庭支援センターで何かしろとか、お金を出すからということではなくて、そういう部分にも目を向けていかないと、状況によっては通告が増えたからよかったねみたいな論調の新聞が出てきたりということになります。子どもが最後までどう育っていくのかということで検討いただければ、次世代育成という先のことを見通した形の中で、どの子も伸びていくということのために、すぐに解決できる策はないのかもしれませんが、そういった視点もこの中で共有させていただければありがたいと思います。

#### 座長

全くそのとおりですね。次世代育成はそういう包括的なものとして作られているので、ぜひ区でしっかりと見極めていただきたいと思います。

#### 委員

今日、教育委員会の方が来られているということで、それに関連した質問をします。今年の5月に厚生労働省と文部科学省と少子化対策の3大臣が集まって、学校



放課後事業、放課後子どもプランについて話し合いがされました。今年の秋から具体的に施行に向けて、自治体によってはガイドラインを作ることが進められているところもあるわけですが、練馬区の教育委員会として、放課後子どもプラン、文部科学省で出している構想をどのように受け止めて、練馬区の中で具体的に、どのように進めていく計画があるのか。そして、練馬区の学校応援団事業との整合性をどのように考えているのか。こういった質問です。よろしくお願いします。

#### 新しい学校づくり担当課長

厚生労働省、文部科学省が5月に放課後子どもプランを打ち出しました。8月末に概算要求で、その骨格が示されたところです。これは全国の小学校で放課後の居場所づくりと、あわせて学童クラブを小学校の中にとという考えを示したものです。

練馬区においては、学校応援団事業を平成16年度から進めており、現在7校まで整備しています。この学校応援団事業は、平成22年度までに40校という目標ですが、出来るだけ早期に全校にということで考えております。

放課後子どもプランについての教育委員会の受け止めということですが、練馬区にはすでに学童クラブもありますし、学校応援団事業もありますので、連携あるいは一体化についてどのようなことが可能なのか、今検討をさせていただいています。

また、学校応援団事業との関係ですが、学校応援団事業というのは、地域の方たちにご支援をいただいて小学校を応援する組織を作っていただき、学校の施設を使い、事業運営をお願いするものです。その学校応援団の組織づくりは、各学校に学校開放運営委員会という組織があるので、学校開放運営委員会を母体に、地域や町会の皆様、PTAの方、青少年委員の方、いろいろな方々に参加していただき、組織づくりをしていただいています。その学校応援団の人たちに、放課後の居場所づくり事業や安全管理事業をお願いしております。そのほか、学校応援団事業の中に様々な事業を用意しております。それらの事業を担っていただき、将来的には学校の施設を使って、学校の授業時間中以外の放課後・休日については、地域の皆様に学校の施設を使った管理運営等をお任せしていくという構想です。教育委員会としては、国の放課後子どもプランの検討も必要ですが、それ以上に、学校応援団を早期に全校に設置していきたいと現在のところ考えています。

#### 委員

質問に対しての回答はわかりました。今日は教育委員会の方と子育て支援課の方がいらっしゃるので、前回の繰り返しになりますが、練馬区にはこういった学校応援団がつくられてきた歴史もあるし、学童クラブも全国に誇るようなすばらしい実績もあるので、安易に一体化することなく、それぞれを発展させるという立場にたって、計画を具体的に進めていただきたいと思います。

座 長

事前の質問項目の件についてはよろしいでしょうか。では次の委員どうぞ。

委 員

1歳4ヶ月の息子がいるのですが、夏休みに感じたことで、「にこにこ」に連れて行ったときに、学童の先生から「夏休み期間中は小学生が利用するので、乳幼児は利用できません」と言われました。そのまま地区区民館に行ったのですが、そこでも小学生がいっぱいでした。みんなそれぞれ遊んでいて、私の子どもは人なつこいので近寄っていくのですが、みんなに無視されることが多く、「こんにちは」って言ってもみんな無視します。私は田舎育ちなので、小さい子の面倒を見るが多かったのですが、東京の子は他人に無関心な人が多いのかなと思います。同じくらいの年の子とは遊べても、世代が違くと遊べないので、そういう交流が持てるようなことは計画されているのかなと思いました。夏休みっていい機会だと思うので、先生方が少しやっていただけたらいいと思いました。

乳幼児が夏休み期間中に利用できる施設がとても少なく、「びよびよ」が大混雑で私の子どもも人と押し合いで怪我をしたりとか、そんな状況でした。私は子どもが小さいので、小学生は小学校で遊んでくれたらいいのにと、夏休みがもう少し短くならないのかなと思ったりしました。子ども家庭支援センターが出来るとあってそういうことも踏まえてつくられたのかお聞きしたいです。

子育て支援課長

「にこにこ」は学童クラブ室の午前中を活用して、乳幼児の親御さんに来ていただいて、親御さん同士が交流していただいたり、あるいは簡単なご相談をお受けするという事業です。学童クラブで使っている施設ですから、空き時間を活用したものにならざるを得ません。ですから、例えば夏休みですと、学童クラブは朝から学童の在籍児が来ますので使えないということになります。乳幼児が夏休みに利用できる施設が少ないということで、現在「びよびよ」は4か所ですが、私どもでは補完するといいますか、地域の方々のいろいろな活動と連携して補助事業として行っている民設の子育てのひろば事業というものを今年度からスタートしております。年間に2か所ずつ増やしていく予定です。したがって、今までは区が作った「びよびよ」の4か所でしたが、これからは地域の団体が担っていただく施設を、長期計画で平成22年度までに、毎年2か所ずつ増やしていきたいと考えているところです。教育との関わりもあると思いますが、乳幼児と年長児童との交流といいますか、児童館を一つとってみても、遊ぶ場所とか遊び方は年齢層によって違います。少し大きくなると0歳児から3歳児の子どもたちとはなかなか遊ばない。そして活動的になりますので、むしろそういった場所に乳幼児の方が行かれると危険でもあ

ということになります。そういった意味では、最近は兄弟の少ない子どもたちが  
増えているので、家庭や近所でもそういったお付き合いが出来ないということはある  
かと思えます。児童館等においては、年齢層によって遊ぶ場所とか、遊び方が  
違って異年齢の交流がなかなか出来ないという状況はあると思います。今日ご意見  
を伺いまして、非常に大切な部分だと思えますので、異年齢の交流をどういった形  
でこれから促進していけるのか考えていきたいと思っています。

#### 教育指導課長

異年齢集団の関わりについてお話をさせていただきたいと思えます。一人っ子と  
いいますか、核家族化の中で子どもの結びつきが弱くなっています。教育委員会では  
「豊かな人間関係の育成」を教育目標としてやっています。そういったことを踏  
まえながら各小学校では異年齢集団の関わりというものを重要視しています。1年  
生から6年生までを縦割り班とした活動を意図的に組んでいかないと、子どもの人  
間関係がうまく築いていくことが出来ないのではないかと思います。これは学校で  
も重要なことだと受け止めています。したがって、今、特別活動の時間が週1時間  
あるのですが、それ以外の時間でも、一緒に遊ばせたり、初歩的な学習の時間とい  
うのも小学校3年、4年、5年とありますから、意図的に異年齢の子どもたちと関  
わらせたりということをやっています。そういうことをやっていかなければいけな  
いことは、教育委員会というよりも学校の方が十分承知しています。地域の方にど  
うやって目を向かせていくのかも課題だということは認識しています。

その一方でこういうことがあります。教育委員会としても小学校・中学校の連携  
の中でぜひ深めてもらいたいということがあります。今に始まったことではないの  
ですが、例えば中学校の家庭科の時間に保育という時間があります。この中でどう  
いうことをやるかという、中学生が小学校に行って、低学年の子どもに読み聞かせ  
をしたり、一緒に遊んであげたりというものをやっています。また区立幼稚園が  
高校に働きかけて、高校生が幼稚園に出かけて行って、そういうことをやっている。  
20年以上前、学校が荒れていた時代の一般的な話になりますが、そのころ私も学  
校におりましたのでよく分かりますが、意図的に問題行動の多い子をイヤイヤでも  
引っ張っていく。そうすると小さい子に頼りにされたということで中学生の自信が  
高まる、というのを実際に私も散見しています。そういう意味からも子ども自身が、  
小学生も中学生も自分は役に立つんだとか、自分を大事にしてくれる小さい子もい  
るんだとかということ認識する意味では、非常に重要視しなければいけないこと  
だと思っていますし、各学校では出来る限りのことはやっていると認識しています。

#### 座長

今の委員の質問は、大変重要な点を指摘されたということで、重く受け止めてい

ただきたいと思います。カナダに「共感の根っこ」という共感教育プログラムがありまして、小学校の子どもたちの教室へ、地域で生まれた赤ちゃんが来るわけです。そして赤ちゃんの成長を見るというものを1ヶ月に1回くらいやる。私の聞いたところでは、授業に対する集中度が高くなる。そして思いやりやいたわりの気持ちが強くなる。今、お話のあった小学校1年から6年までというよりは、1歳4ヶ月の小さい赤ちゃんとの関わりですので、そういうことを含めて受け止めていただきたいと思います。一生懸命取り組まれていることは分かりますが、一生懸命取り組んでいてもなおかつ案外見えないこともありますので、大事なこととして受け止めていただきたいと思います。

#### 委員

役所の方のお話を聞いていますと、大変一生懸命やったださるの分かりますが、いわゆる一つのシステムを作ったからうまくいくはずだという発想ではないでしょうか。一つのシステムを作ったら、その中の質をとっていただきたいと思います。というのは、私どもの幼稚園の卒園生が小学校に上がって、地域の縦割りクラスの中で上級生からいじめにあったという例がいくつかあります。ですから、小学生くらいになればうわべをうまく作りますから、中には望ましくない関係もあるということです。もう一つ、いつも危惧しているのは、縦割りにして放任してしまうと必ず弱肉強食になりますので、そうしたところにもぜひ気をつけていただきたいと思います。委員のおっしゃった乳児とある程度大きい子どもたちの交流ですが、私の経験では子どもたちだけではなく、乳児をもったお母さん方が小学生低学年くらいの子とも交わりながら、「この子に優しくしてくださいね」とか、「お兄さんありがとう」、「お姉さん優しいのね」とか、そういう関係を持つと本当に優れますが、放任しては絶対にいけないと思います。

#### 委員

保育園でも、縦割り保育を取り入れている所がたくさんあります。又東京都の事業で、地域子育て支援ということで19年4月よりパートナー保育登録という家庭サービスの事業が始まります。各保育所が利用登録者により一層のサービス充実に努めるという事業で、保育所体験等もあり、保育園に行っていないお子さん等にきていただいて、一緒に遊んだり、一緒にお話を聞いたりとか、いろいろな体験をするというシステムがありますのでどうぞご利用ください。

#### 座長

委員の方は、質問をすると同時に自分たちの体験を発言しますので、受け止めていただければと思います。今の委員の発言は非常に重要な点を指摘していると思

ますので、一言申し添えておきたいと思います。

## 委員

私が出した質問は、今までお話された方とだぶる所もあります。お聞きしたいと思ったことですが、先ほどお話にあった虐待のことです。虐待は今、件数が増えてきていますが、そこに至るまでの間に、もっと何か出来ないのかなと思います。大事になるまでの間の予防策は、今いろいろお話になっている子育て支援の内容に結びつくのではないかと考えています。子育て支援で今、私はいろいろな活動していますが、そこに集まってくるお子さんたちやお母さんたちは意外と大丈夫で虐待には至りません。ですが、そこに出向いて来られない方の中に、やはり心配な方がたくさんおられるのではないかと思います。そういった意味ではアウトリーチといえますか、カナダでいうドアノッキング、そういったシステムみたいなものが作られていけばいいのかなと思います。そのあたりの今の現状も聞きたいですし、今後そういう対策も考えていければいいと思います。

## 子育て支援課長

まず、虐待のお話ですが、私どもも早期発見というよりは、当然に予防といえますか、虐待が起こらないような環境をつくるのが一番いいと思っています。先ほどの話と重なりますが、身近にいろいろな相談をする所がある。育児の不安を抱えながら過ごされることのないように、身近にぎっくばらんに相談する所があってしかるべきだろうということで、子育てのひろばといったものをより多く作る考え方です。

事前に文書で質問をお出しいただいていました、子育て情報の入手についてですが、これはニーズ調査のことを踏まえておっしゃっていると思うのですが、隣近所や地域からが情報入手先としては高く、区の機関はそれに比べて低いというデータが出ています。身近なところから情報を入手する。まずは自分の家庭の中、あるいは近所、友人、そういったところからだんだん広がっていくということになるという傾向が複数回答ですが、出ております。先ほど、子ども家庭支援センターを4か所作る予定だと申しあげましたが、そういった身近に子育てに関するいろいろな相談あるいはサービスの情報提供をできる所や、どういった所に行けばそういった情報を入手できるのかを、もっとPRしなければいけないと思っています。

子育てのひろばの今の現状についての質問ですが、17年度においては3か所の「ぴよぴよ」がございました。1年間の利用状況ですが、光が丘ぴよぴよが27,000件、大泉ぴよぴよが13,000件、練馬ぴよぴよが9,000件ということで、広いスペースがあるということで光が丘が一日平均100件くらい、大泉、練馬は50件くらいという現状です。先ほど申しあげましたとおり、民設の子育てのひろばをつくり

ながら、身近なところで利用できるような環境整備をしていきたいと思っています。

委員

子育ての広場のことは分かりましたが、虐待のところでは私がお尋ねした、こちらから出かけて行ってドアノッキングといますか、そういう形での家庭に出かけていくシステムは、もう起こしていかないといけないのではないかと思うのですが、そういったものはどこかであるのでしょうか。あるいはこれからのことでしょうか。

子育て支援課長

これまで、子ども家庭支援センターも、どちらかというと相手からの相談を受けるとか、あるいは関係機関、保健相談所からの連絡を受けるとか、そういった仕事のやり方をしていました。まだ予定ですが、4月からは家庭を訪問して積極的にご相談したり、あるいはアドバイスをするような仕組みを持たせようと準備をしているところです。それによって、かなり虐待対応も変わってくるかと思っています。

委員

地域で福祉の活動をしています。何も無い家に対してドアをノックするというのは非常にやりにくく、開けてくれません。「何しに来たの」ということになるのでとても出来ません。先ほどおっしゃったように、何らかの関係施設から連絡があった時に、いろいろなリーフレットと名刺を持って、私一人で行くこともありますし、関係施設の方と一緒にいくこともありますけれども、そういう形で家庭訪問はさせていただいています。その場で顔が通じたところで、個別に1か月に1回とか、事情によっては週1回という形で、「大丈夫ですか。何かお子さんのことで気になることがあったらいつでも言ってください。」という声掛けはしています。ただ、いくら地域に住んでいて、あそこに小さい子どもがいるのが分かっている、やはり初めての所に行って、インターホンを押すのは難しいです。保健所が乳幼児に対しての情報を持っているので、保健所から「ちょっと気になるお子さんがいるんだけど」という話を受けるのが一番多いです。そういう所に個別に家庭訪問させていただいています。

委員

今のお話ですが、保育所で行う事業として、先程もお話し致しました東京都の一つの施策で、来年度からですが、在宅支援活動の一つとして家庭訪問という項目がありまして、利用登録したご家庭へ訪問し、子育てに関する相談や助言を行うというサービスがあります。職員みんな、どうしたらスムーズに出来るか相談しているところですが、今は自分の家庭に入られたり直接関与されたりするのを不愉快に

思われる方も多くいらっしゃると思いますので、どうしたら訪問した時にドアを開けていただけるか、その工夫が必要になってきます。お知恵を授けていただいたり、皆様にご協力をいただきながら積極的に訪問させていただけたらと思っています。

もう一つ虐待のことで思ったのですが、母親が一人で煮詰まって虐待してしまう前に、誰かに相談出来たら、又話せる人があったら事情が違ったかも知れないと思いますと、統計にあるように、「困った時に一番相談する人は誰ですか」という回答の1位になっているお友達が必要だと思います。広場がいろいろと出来ていますし、あるいは保育園の一室を提供する。保育園は、保育士、看護師、栄養士がおりますので、相談したい時には利用できる。

おもちゃや絵本がいろいろあって、お母さん方に自由に集まっていただく。時間を決め、例えば9時から12時までとか、その間いつ来てもいつ帰ってもいい。そういう仕組みにして自由に遊んでいただく。いわゆる温かい場所を小ぶりでもいいからたくさん提供することによって、親も子もお友達ができ、気軽に情報交換できる、そういう自然な場所が更に多く出来るといいと思います。

## 委 員

先ほど委員から発言のあったことで、私も光が丘で経験があるのですが、主任児童委員の方、民生児童委員の方、保護司の方がかなり一生懸命地域の中で活躍してくださっている。それは仕事だからというのではなくて、地域をめぐっている時に気になったりした事や、お友達から話を聞いたというつながりがあったような気がします。そういった意味では、一つは主任児童委員の方たちに取り組んでいただいたり、新たに相談員の方が出てくる必要があるのですが、それだけでは解決つかないだろうと思います。そこは昔のイメージでいく、地域、町会とか子育てに困った時に隣のおばさんに相談できるような、そんなつながりを上から作るというよりは私たちの身の周りから広げることが大事になってくるのではないのでしょうか。そういうネットワークが作られてくることによって、そういった相談員も効果を生んでいくのではないかと思います。そういう意味では行政の側から、新しいシステムをつくっていただくのと同時に、それを支えるものを私たち1人1人が区民の方に訴えていきながら広げていくことが大事かなというのが一つです。

同じネットワークの問題で乳幼児との関係ですが、小学校の子ども達でも乳幼児に関わっている子はいます。この間、就学時健診をやったのですが、お兄ちゃんやお姉ちゃんが入学するので一緒についてきた子がいます。その時に関われる子と関われない子がいます。関われる子は、いつも地域で見ている子です。だからさっさと行って、そのお母さんとの関わりで抱きあげられますが、そうじゃない知らない子だと、もしかすると傷つけてしまうんじゃないとか、なんとなく通

じないんじゃないかとかそういう思いが出てきてなかなか関われない子どもも出てきます。そういった意味では、地域の中で小学生がいるところに、逆に乳幼児をお持ちのお母さんが関わっていただく。現実には本校の場合、防犯パトロールということで毎日放課後にやったださっているのですが、その時子どもを置いてパトロールは出来ないで連れていらっしやる。そうすると、公園で子どもと一緒に遊んだりした時に、その自然の関わりの中で乳幼児への思いやりとか、思いやりというよりは最初は触り方、声の掛け方から始められる。そういうところから学んでいかないと、兄弟関係がないですからなかなか難しいです。そういった意味では、一つの学校という制度の中での取り組みもしていかななくてはいけないし、それと同時に地域の中でそういう関わりを、普通の人間としての関わりをつくりだしていくような取り組みを我々もしていかなければいけないのではないのでしょうか。実際に幼稚園や保育園と直接的に関わって交流している小中学校はたくさんあります。ただ、時間的な日程がなかなか合わないので、工夫しながら取り組んでいくことになると思いますが、併せて地域的なつながりをみんなで作ってくれば良いと思います。

座 長

ちょっと時間が押してきました。まだ質問が残っていますので、次に行きたいと思えます。

委 員

先ほどお話に出ました学校応援団事業について、平成17年から5年計画で28校にできるということですが、17年から1年半でまだ5か所です。私の地域では去年と今年で1校ずつ出来ました。ですから、あとの地域で3校しか出来ていない。あと3年半ですので、現在進行中の所もあると思いますが、やはり地域の方の協力をいただいて予定どおりいくかどうか心配しておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

S S C（総合型地域スポーツクラブ）ですが、現在ほとんどの中学校のクラスが1学年2クラスということで、生徒の人数が少ない、先生が少ないということになるとクラブ活動が成り立ちません。結局はS S Cにお願いをして野球などのチームをつくってお世話いただくこととなります。団体で利用するというのが多いのかもわかりません。まだ6か所ですので、私の地域では団体のほかに個人でも利用しています。自分の地域は分かりますが、他の地域は分かりませんので、気軽に個人で利用できるようなことがいいのではないかと考えています。

それから、心のふれあい相談員について、小学校では5年計画で69校すべてにふれあい相談員を予定しています。気軽に話できるように、69校になるべく早くできればいいと思っています。よろしくお願ひします。



#### 教育指導課長

SSCについては所管の課長がいませんが、教育指導課の中ではクラブ活動については外部指導員ということで、担当の教員がいなくても出来る限り援助していくということをやっています。またクラブ活動のことがどうであるかということも、スポーツ振興課の事業、SSCとも連携をしながら充実を図っていく、私の立場では申し訳ないですが、そういうことしか言えません。

心のふれあい相談員ですが、本年度すべての学校に配置できました。これについても一点だけ言わせていただきますと、守秘義務等の問題がございます。そういった中で、昨年度から総合教育センターと一緒に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員に対する研修を行っています。ようやく全校配置になりましたので、きちんと子どもたちあるいは教員や保護者の悩みに対応できる形で、今後さらに充実させていきたいと考えています。

#### 座長

DVの相談員研修の時に「共感と傾聴」といって、いきなりアドバイスするよりむしろ相手の立場に立つことが非常に重要だといわれています。相談員研修の中味というのは、親と子の間でも必要なのでしょうし、職場の部下と上司の間でも必要でしょうし、場合によっては夫と妻にも必要でしょう。だから学校の生徒と先生の間にも必要なのでしょう。そういう研修が教育委員会で行われているように聞いたことがあるのですが、練馬区役所ではどうなっているのでしょうか。何か学校の先生に相談員の研修があるのでしょうか。

#### 教育指導課長

教育相談一般ということでお答えせざるを得ませんが、総合教育センターの中に教育相談講座をいくつも持っています。私どもの所管の中でも、広く教育相談研修というものをやっています。総合教育センターにおいては、かつて東京都でやっていた初級、中級とそれに代わる研修をやっています。ただ大事なことは、相談研修も大事だけれど、それを授業の中でどう充実させるかということがもっと大事だと基本的には考えています。そここのところも各学校をまわりながら状況等は把握しているということです。

#### 委員

練馬区は昭和60年代からいじめ問題の取り組みを始めて、平成元年から登校拒否、不登校の問題を取り上げていく過程の中で、教育相談的な手法を充実させようということで、早い段階で東京都で行われていた中級の教育相談研修を自前でやるようになりました。おそらく、東京都の中ではかなり早い段階で中級が行われ、さ

らに中級を受けた方達が、それを実践に使った後どうするのかというフォロー研修というものも継続的に続けてきました。課長がおっしゃられたように、大事なことは、そういう研修を受けている教員がどんどん増えてはいますが、それだけじゃなくて、授業の中で、日常の活動の中でどう使われるのか。これについては、総合教育センターや教育指導課からたくさん指導いただいておりますが、今まで私が行った学校や区や聞いている範囲から比べると、教育相談的な指導法の研修、練馬区はかなり充実していて、かなりお金も使っていただいたような気がしますのでかなりいいだろうと思います。ただ、それが生きて働いていくために我々はもっとがんばらないといけないのかなと思います。

座 長

では次の委員どうぞ。虐待、いじめ、不登校について。

委 員

私には中学生の子どもがいます。虐待の問題はみなさんが発言されていますので、今一番問題になっているいじめについて、特別なチームは出来ているのか、またどうお考えかということ、校長先生もいらっしゃるのでお聞きしたいです。

教育指導課長

いじめの問題ということですが、私も11月からこのところずっと学校をまわり、教育委員会の中でも3度審議をしていただいています。私自身もどんな対応をしているのか、全校長にヒアリングしています。この中でいろいろな面で学校が苦勞しているということは、私どもでも把握しているところです。特別なチームはありませんが、ケースケースによって全く違うので、警察あるいは主任児童委員等に力を貸していただかないといけないことも当然あります。それについては、私のほうで別にサポートチームというのを作っています。学校だけで解決できなければ、教育委員会が入っていくこともあります。私や教育長が学校をまわることもあります。このために臨時校長会を先週小学校、中学校別々に2回くらい続けてやりました。短期的にいったい何をしなければいけないかということは大事なことで受け止めています。それから、基本的に私どもとしては、校長会等でお伝えしていることは、いじめはある、あるいはあるのではないかという前提に立ってもらいたい。場合によっては人権蹂躪や犯罪というようなことにもなるという意識を子ども自身にもたせることも必要と伝えています。すでに校長自身が、生命尊重ということを切実に全校生徒に伝えたり、あるいは学級担任がトーンをそろえて学級で話したり、子どもの発達段階に応じて、各学校でやっています。そういう中で、私どもとしては、子どもが自分はそのなりに見所がある人間であるという自尊感情を高めていく。

その自尊感情が低いとどうしても偏見や差別を生みやすい。しかし人の関わりにおいては、ねたみや嫉妬はつきまとう。けれども自尊感情、自分はそれなりに見所があるということになれば、異なっているものを異なっていると受け止めることが出来るだろう。これは教育の営みであります。そういった中で、10月から研究発表会がずっと続いていて、私は講評で必ず触れさせていただいております。緊急対応はあるでしょうが、それは普段の教育活動、授業を充実させて、子ども1人1人が学校が楽しかったと思えることが、実は近道なんだ、急がばまわれなんだ、一番大事なんだと話しています。今日も学校訪問で午後は出かけていましたから、そういったことを、学校で校長や教員と、どんな課題があるのか、教育委員会として何が出来るのかというやり取りをしているところです。

#### 座 長

知り合いの大学の教員の話ですが、ゼミでいじめのことを話題にするとゼミの生徒が泣き出すそうです。ほとんど例外なくみんな泣き出すそうで、相当深刻な面があるとつくづく感じています。その教員に言わせると「あんたたちよく今まで生きてきたね」って言いたくなるそうです。ちょっと言葉は大げさですけども、本当に深刻な実態があるということが伺えました。私は若い人たちが、いじめたりいじめられたりした経験のある人たちが、自分の言葉で語るということが大事だと思います。1度、インターネット新聞のコラムに書きましたら、自分の子どもがいじめたとかいじめられたとか、大分書き込みがありました。

#### 委 員

ご質問の組織的な対応ですが、ケースに応じて本校では特設チームをつくっています。問題の深さ、大きさ、継続性いろいろなことが、先ほど課長がおっしゃっていたようにいろいろなケースがあるのですが、教職員に周知徹底しているのは、いじめと思われるという声があった場合には、問題を大きく捉えよう、学校全体の問題として捉えていきましょうという事です。それが校長なり学校の組織に上がるような仕組みづくりを進めてきました。往々にして担任の先生段階で、「それはいじめじゃないでしょう」とか「それぐらいは我慢してもしようがないんじゃないですか」という場合もありえます。問題はその子自身が精神的にも肉体的にも被害を受けた、脅威を受けたということを中心にしてすべて考え直していましょうということで、今学校としては進めています。学校ではもちろんこういったことが起きないように、豊かな人間関係づくりとか、お互いの個性の尊重ということで、いろいろな活動の中で取り組んでいるところですが、中学生になると背景が根深いです。12年間13年間のいろいろな集団体験を通して出てきますので、子ども達の中では固定的な人間関係とか、いろいろな問題が含まれていて問題が大きいです。また、ご家庭の

問題、保護者の考え方とかありますので、そう簡単に解決できるものではないと思いますが、学校として出来ることはしっかりやっていく。特設のチームをつくって学校全体の体制で実施して、双方いわゆる被害者生徒、加害者生徒、保護者が納得のいくような終わり方を目指しています。それからどうしても家庭の中に関わっていかないといけない部分につきましては、担当の主任児童委員さんや児童相談センターの職員の方が学校と連携していただいていますので、そういう中で小さなケース会議を開きながら家庭の支援とか、家庭との連携を考えながら進めています。いじめの問題ということで、いろいろなレベルがあると言いましたが、1つは仲間はずれ。悪口陰口を言った。それから具体的に暴力をふるった。お金をせびった、いわゆる金銭トラブル。いろいろなレベルがありますが、これも課長や先生がおっしゃったように人間関係づくりの指導の問題で片付くことは指導としてやっていけません。ただ、実際に人を傷つけるとか金品を奪うということについては、これは犯罪であるという考え方で、学校としては警察の少年係と連携を図りながら健全育成、保護育成の観点で話を進めているところです。

## 委員

私は専門がアイデンティティ論というのをやっております、いわゆる子どもの発達段階に設定するエリクソンの研究をやっております、やはり中学生というと青年期前期いわゆる思春期です。そこで豊かな人間関係というのをどこに求めるかというと、友達関係です。家族の愛情とか、地域の見守りというようなことも言われるわけですが、一番大切な存在は友達、同世代のいわゆるピアグループをいかに形成できるかというようなことですし、なおかつ個性の尊重と大人は言いますが、発達段階のちょうど一番自分らしさをつくっていかないといけない時なので、個性といわれても本当に困ります。私の息子も中学3年で区立の中学校に通っていますが、受験期になり、どこの高校を選ぶというような時でも、「自分に向いている高校を早く選んでね」って言っても、それはなかなか難しい。自分が本当に何に向いているか分からないという模索の段階で、なおかつ友達関係では非常に同質性、同じであるということを過大に要求するので、その条件に満たされないと排除する、のけ者にしてしまう。かわいそうだなと思っても、のけ者にしないと今度は自分がのけ者にされるという、非常に恐怖感にかられて悪循環になっていくわけです。ですから、どんなに先生ががんばって、あるいは保護者が愛情を注いだとしても、やはり子どもの発達段階の特有の問題があるので、やはり小学校のうちから自分で考える力とか、その辺のところを個性と履き違えない形で自分の言葉で言うとか、その辺の教育をもっとやっていかないといけないのではないかと思います。委員がおっしゃっていた子育て全般に関する地域との関わりづくりや、保育園における広場事業的な展開というところで、保育園の先生とか専門の教育者が関わって、母親や父親

が子育てに困った時に、気軽にドロップインというか、そういうことが出来るということですが、そこに居ないのは実は一番居てほしい地域の人です。地域との関わりをつくりましょうといっても、学校の先生や、保育園の先生は地域に住んでいない場合があるので、専門的な知識はあっても、地域の事情が分からない。地域の方々がそういうスポットに関わってくれるような、地域の人を組み込むような組織作りというようなことを、心がけていく。すぐには個性の尊重、自分らしさというようなことを主張しあえるような社会になりにくいかもしれませんが、可能性があるのではないかと感じて聞かせていただきました。

座 長

時間が押してまいりましたので次の委員をお願いします。

委 員

今回は教育委員会の方がいらっしゃるということで、制服について質問をします。私の考えているところで少子化対策というのがありますが、最近の話題でいじめの問題もあります。そういうことがありまして、区立の中学校の制服を廃止していただきたいというのがあります。理由はいっぱいありますが、小学校は制服がないのに中学校に行くと、いきなり制服を着させられてしまって同一を求められてしまい、個性がもっと別なところのストレスの発散になってしまって、いじめにつながるようなところもあると思います。制服の定義というのは、作業や業務の遂行上の安全や効率の向上のために義務づける衣服の一部ということであって、制服を着ていないと勉強ができないかということ、大学だって制服はありません。もっと言いますと、戦時中とか、軍隊の名残というのも考え方としてあると思います。特に女子生徒のスカートの義務づけが、最近では30代の独身女性の約半数が子宮内膜症であるといわれています。そういうのはほとんど思春期の第二次成長期の大事な時期に下半身や卵巣、子宮の冷えが原因ではないかといわれています。なぜ、わざわざ女子生徒は足をだしてなければいけないのか。教育との関連付けが見出せません。男子生徒は詰襟でしっかり着込んで冷えはないと思われませんが、今の女性の生殖能力の低下ということでの不妊というのもすごく増えていると思います。これが少子化対策になるのかなというところがあるのですが、機能性はたいしてないのにファッション性だけ重視されて、性犯罪をやった学校の先生みんながそうではないのでしょうか、女子生徒の制服に興奮してしょうがないということがあるので、制服が性的対象物の原因になるようなことは即刻やめていただきたい。どうして学校に行って勉強するのにスカートをはかないといけないのか、はきたい人やはきたくない人もいるのであって、暑い寒いも関係してきますし、そういうことも考えると私はいらないのではないかと思います。傍目に綺麗だとか、そろっていると感じがいいとかで

は説得力がないと思います。公立なので経済状況が各家庭によって違うというのがありますし、成長に伴ってサイズが変わってくると、また買わないといけないということもありますし、昔なら隣のお兄さん、お姉さんやいここに貰えたりしましたが、最近ではなかなかそういうこともできなくなってきました。企業も大きい企業や小さい企業と様々ありますが、事務職の制服は止めてきているところです。コストの削減や無駄だということでは止めています。改善案ですが、出来るか出来ないか分かりませんが、制服を止めていただいて、校内でのみジャケットを着るとか、おそろいのトレーナーを着るとかにした方がいいのではないかと考えました。

#### 教育指導課長

制服についてのご質問ですが、私どもは制服は標準服という言い方をしています。標準服自体は教育委員会で云々という問題ではなく、一般的に学校が決めるということになっています。ちなみに中学校34校中、石神井西中学校が自由服ということになっています。ただ自由だから何でもいいのかということ必ずしもそうではなくて、子どもの中で自己規制が働いています。私も着任しておもしろいなと思ってその学校に行ってみました。子どもの服はやはり経済性を考えていて、そんなに華美になっていません。時代の流れもあると思います。標準服については私は一般論で答えざるを得ないのですが、ご指摘にありましたように、経済性のことがベースになっているのかなと思います。実は学校が替えようとしても、保護者から替えないでくれという意見があると聞いています。むしろそれを子どもにどう考えさせるのか。学校の決まりでも、もう1回子どもに考えさせる、そういう機会にはなると考えています。

#### 委員

このような場で発言できるとは思わなかったもので、ちょっと攻撃的な質問内容を書いてしまいまして反省をしております。どのような内容を書いたかといいますと、私は3年前に特別区23区の幼稚園の産休要員の登録をしまして、話がまわってきたのですが、その時は違う仕事が入っていたので断りました。ですが、今年の夏に急遽「幼稚園での障害児担当が足りないので来てくれませんか。」という電話がありました。なんとアスペルガーと多動性と自閉症の3人の障害児がいるのに、私1人で見て時給850円と言われました。ノーマライゼーションとかいろいろな言葉がありますけれど、健常児も障害児も一緒に生活するということはとても大切なことだと思うのですが、実際現場ではそのような安い賃金で保育をしています。最終的には8月に電話があつて9月から来ていただきたいということで、「来られないのなら資格が無くていいからどなたかお知り合いはいらっしゃいませんか。」というお話をいただきました。結局設置基準というか、人がいればいいという感覚に最後は

お話ししているうちになってしまっていて、預かる以上はその子にとってどのような保育が望ましいということを考えていただかないと、障害児と健常児と一緒に生活することの大切さが薄れてしまうと思います。やはりいい保育をするには、教育の質を上げるには、賃金も対価として必要になってくるとと思いますので、保育にかけるお金がちょっと安すぎるのではないかと思います。そこでいい人材を見つけるということは、今後難しくなってくると思いますので、その辺をお考えいただきたいというのが1点です。

2点目は一時保育についてです。練馬区があまりにもなさすぎるということです。私は今契約で専門学校の講師をしています。次の話があっても、1歳7ヶ月の子どもをどうするのかというのがありまして、仕事を先に決めるのか、それとも保育園を先に決めるのかという悩みの狭間にいます。そういった時の頼みの綱は一時保育だと思います。申し訳ないのですが、親としては園庭のある衛生的な認可保育園で子どもを育てたいと思います。認証保育園だったらすぐに入れると思いますが、やはりマンションの一室で私の子どもが遊んでいる姿を想像すると、ちょっと思ってしまうのが実情です。やはり世の中の親は、園庭がある、もしくは近くに園庭があるような保育園で子どもを預かってほしいというのが願いだと思いますので、ぜひその辺を考えていただきたいと思います。私の場合はこれから今の契約を更新するか、就職を決める段階ですが、大手に勤めていれば今は育休が取れたりというような援助があると思いますが、実際私のような契約講師をしていますと、そのような保障がないので、世の中保障のない人間もたくさんいることを含んで考えていただいて、正社員の既得権のような保育園ではなく、あらゆる場開放していただけると助かると思います。

3点目ですが、これは失礼にあたる場合があるかもしれませんが、私の勤めていた幼稚園のお友達で、保育園でアルバイトしている方の話を聞きますと、母子家庭の認定をうけているのに、子どもが「パパがね」という話をする。だから、ひとつ屋根の下で生活をしているのではないかというような家庭があるという話を聞きます。また私の友達の友達で保育料が無料になるから籍を抜いたという方がいらっしゃいます。母子家庭になるにはDVとかいろいろな問題があってシングルにならざるを得ない方もいらっしゃると思いますが、保育料が年間で60万円くらい浮くし、6年間いけば360万円、車1台買えるぞという発想で籍を抜かれる人がいるという話を聞くと、やはりそれは税金どろぼうだと思います。1度入園したら、その後保育課のほうで査察といいますか、そういった入園条件の見直しというのはしていないのかなというのが疑問にあります。その辺は役所の方が偽装離婚ありますよと言えないことは存じておりますが、そういう話を聞くと不審に思う点があるので、万が一そういうことがあった場合にはどうなるのか、どのようなお考えを持っているのかということをお伺いしたいと思います。このような場で発言するのは失礼か

と思いますが、お答えできる範囲でお願いします。

#### 保育課長

保育園では障害児の受入れをしております。区立保育園も私立保育園も受入れております。平成18年4月現在でいいますと、全体として私立が35名、区立152名ということで、私立保育園の中には区立保育園以上に受入れていただいているという、独自の障害児保育の理念をもってやられている所もあります。区立保育園は基本的には1園3名という定員の中で、別に臨時職員が障害児の対応をするというわけではありません。統合保育ですから基本的には正規職員があたるという形になります。ですから基本的には3名以内、小規模園については2名ということでやっています。

一時保育ですが、練馬区内におきまして、一時保育は私立保育園の大泉にじのいる保育園が、平成15年から始めております。区立保育園につきましては、今年度の平成18年10月に東大泉第三保育園で一時保育を始めたところです。大泉にじのいる保育園の実績でいきますと、延べで年間1600～1900人の利用があります。内訳でいくと、1つが私的事由でリフレッシュ。保育に欠けることが条件ではありませんので、社会参加をするため、講演会に行くとか、病院に行くということでも使えますし、半日でも1日でも使えるという形です。認可保育園に入るほどの就労時間ではないのですが、断続的にお仕事があるという方も、不定期にお仕事があるという方もいらっしゃいます。そうすると指数でいくとなかなか認可保育園に入れないということになりますので、そういう方もご利用いただいています。利用の割合でいくと非定型の就労といいますか断続的な就労で利用されている方が4割、リフレッシュ等で利用されている方が4割、あとは緊急一時的のものや病人が出て介護しなければいけないというようなことが残りの2割です。ご指摘のように一時保育につきましては在宅で子育てされている方もご利用いただけるということで、今後活用されることが多いかと思っています。それもありまして、東大泉第三保育園で今年の10月から始めました。まだ10月ですので登録については58名ということです。10月の利用を聞きますと、だいたい毎日2・3名の利用があるということです。今後伸びてくるかなと思っています。一時保育については私ども今後増やしていきたいと考えています。乳児の場合、0歳1歳のお子さんにつきましては、通常の保育の中では慣れなくて泣き出すことがありますので、他の園児さんにも影響してしまいますから、専用の場所が必要かなというところで、そういうところを整備していかないといけないということがあります。

入園の関係ですが、ご案内のように入園のためには入園申請をするということで、それぞれの保育に欠ける状況を書きいただきます。基本的にはお仕事をしている就労ということが多いかと思いますが、また介護とか疾病という理由の方もいらっしゃる



しゃいます。練馬区におきましては、それぞれ指数化をして点数をつけて入園の選考をしていくこととなります。入ったら入りっぱなしかというご指摘でございますが、入園した翌年度からは、毎年就労の状況、家庭状況を提出していただく形になっています。税についての書類も提出していただいています。税の書類が提出されない場合には、いろいろご事情があるのかなというところで、私どもでお問い合わせをしたり調査をするということで、もし入園の時と状況が違って入園の条件に欠けるようなことがあったりすれば、訂正していただいたり、事によっては退園をしていただくこともあります。

ひとり親の話がありましたが、偽装で云々ということは私どもには分かりませんが、ただひとり親だからといって保育料が無料になるようなことはございません。保育料はひとり親でも収入によって変わってきますので、そういうことはございません。ただひとり親であると、入園のための指数が他の方よりも高いですから比較的保育園に入りやすいということはあります。

## 委員

日頃、ひとり親の方の就業支援の仕事をさせていただいております。

当方に相談にいらっしゃる方は真剣に仕事を探している方々です。中でも、保育園に入れないからなかなか仕事を探せない。また仕事がなかなか決まらないから保育園に入れないという悩みを抱えていらっしゃいます。

相談の中で「親御さんの支援は受けられないの？」とたずねますと、遠方であるとか介護が必要なので支援は受けられないということがあります。子どもは少しでも親の支援があったらと思い、親は少しでも子どもの支援があったらとの思いがありますが、ままならない状況です。

区民住宅や都営住宅がもう少し広ければ3世代同居は可能か、そうすればもう少し行政の支援の度合いが低くなるのではないかと考えたりもしてしまいます。双方が行政に支援を求めている現状を見ますと、何とかできないものかと私自身割り切れない思いをしております。

職住接近ではなく1時間かけての通勤、親と同居できない狭い住宅環境、厳しい雇用情勢など複雑に絡み合っており、行政における施策も苦慮するところだと思います。

先ほどの偽装離婚のことですが、私の周りでは見当たりませんが、中にひとりでもそのような方がいらっしゃると、真剣に仕事を探している方がみんな同じように見られてしまつてつらい思いをすることがあり残念です。

また、先ほどお話がありました、中学校におけるカリキュラムで保育の時間があるとのことについてですが、高校や専門学校、大学でも、保育の時間なり、子どもの発達についてのカリキュラムを組み入れることはできないものか、人間関係が希

薄になっているといわれる現在、親になる人にとって、また人間として子どもの発達過程を学ぶことは必要なことだと感じております。

ひとり親の就業支援の現場において、さまざまな課題が見えてきているところです。

座 長

会議が8時30分までということですが、私の不手際で時間が押しています。45分まで伸ばさせていただいてよろしいでしょうか。もう一つ「見学について」の議題があります。それから意見交換の時間を持ちたいと思っていたのですが、それは無理かもしれませんのでご了承ください。

委 員

今の入園に関する意見についてです。練馬区では私立でも公立でも認可保育園では、指数で入園が決定されています。書類を区役所に提出して決まるというのが実際です。今4か所の福祉事務所でやっている入園申請は、区役所で書類選考されています。以前90年代までは練馬区の3か所の福祉事務所で、入園の申請を出すと、各福祉事務所で担当の人がついて入園決定までに、福祉事務所の担当者が「書類提出以降何か変更ありますか」と、場合によっては家庭を訪問して実態を聞いたり、電話で聞いてきたりしました。今、区役所の1か所になってどうなったかという、全部指数だけで決めてしまう。だから私の保育園の父母会にも、「どうして1年半待っているのに保育園に入れないのか」と相談に来る方もいます。実際に、まわりで「この人は本当に大変な仕事をしているのが分かるのにどうして入れないのか」という声がでています。入園決定の段階において、実態調査をきちんとやっている自治体はないのかという、「行動計画」を策定している50いくつかの先行自治体がありますが、その中には園長先生が、第一希望をだしているお母さんと面接をして、客観的にみて、「こちらの家庭のほうが保育の必要がある」ということを直接会って実態調査もして入園決定をしている自治体があります。こういうことを練馬区でも復活してほしいということを、私たちの父母会は保育課の窓口の方にお願ひしました。ところが窓口の対応は、職員がいないからなかなか対応できないという回答でした。そういうことでは、待機児のお父さんお母さんからの疑問もでできますので、区は実態をきちんと掴む努力をして、入園決定をしていただきたいと思います。

座 長

大事なことだと思うので出来る限り対応をお願いしたいと思います。今までにご発言のなかった方で発言を希望される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらなければ次の議題に進みますがいかかでしょうか。

標準服の件で、女子の標準服はズボンとスカートを選べる方が良いのではないかと個人的に思っています。では見学について事務局お願いします。

計画調整担当課長

見学については、7か所の希望をいただきました。今日配布の資料の中に調査シート回答一覧ということでつけさせていただきました。参考のために、ホームページからとった資料がつけてあります。今日は時間も押していますので、お持ち帰りいただいてご検討いただき、次回の時に取りまとめていただければと思います。

座 長

ではそのようにさせていただきます。では今後のスケジュールについて事務局お願いします。

計画調整担当課長

今回のスケジュールですが、今年度第4回目ということで、出来れば年明けの2月26日（月）か3月1日（木）のいずれかということでお願いしたいと考えています。ご都合はいかがでしょうか。

座 長

それぞれの日程について伺いますので、都合の悪い方は挙手してください。

2月26日都合の悪い方は。（1名挙手あり）

3月1日都合の悪い方は。（1名挙手あり）

事務局のスケジュールとしては2月26日を優先したいということで、区の事情もありますので、2月26日に開催させていただきたいと思います。

計画調整担当課長

今回の開催場所ですが、区役所内の会場がとれなかったもので、練馬区職員研修所で開催させていただきます。場所はお配りしている地図を参考にしてください。

座 長

では委員の皆様、2月26日に予定を入れてくださるようお願いいたします。

委 員

幼稚園、保育園の件で、地域の人との関わりがない、そこに住んでいないので専門家はいるが地域の顔が見えないということでしたが、練馬区には公立の保育園が60園と私立の保育園が15園あります。公立の保育園は、職員の方は皆さん通勤

していらっしゃいますが、それでも保育園は長年地域の中にあり、地域にとけこむ努力をずっと続けてきておられますし、地域との交流もあります。私立の保育園に関しましては、自分のところの土地を提供して地域に貢献したいということで、保育園を始めたところがほとんどです。中にはお寺さんで、おじいちゃんの代からずっと3代そこに住んでおられ、昔は戦災孤児とか不幸なお子さんを預かることから始まって地域に根ざし、そして保育園を始めたというところもあります。私どもも2代目です。そういう意味で、私もそこに住んでおりますし、だいたいそういう人がほとんどです。職員は通ってきますけれども、幼稚園でも特に民間はそういうところが多いのです。その辺をどうぞよろしくご理解ください。

座 長

事務局、他にありますか。

計画調整担当課長

次回ですが、今日見送らせていただいた安全に関わることでとか、これまでご議論いただいた、私ども児童青少年部関係に関わること、今日ご議論いただいた教育関係を除いた他の部分での意見交換と、もし時間があれば来年中間のまとめに向けて、今までいろいろなご意見をいただいているので、どのようにまとめていこうかというところに踏み込めればと考えています。

座 長

それでは、長い時間にわたり熱心なご討議ありがとうございました。それぞれの委員の、時にはご自分の生活の体験からでてきたご発言もありました。サンプルは一つかもしれませんが、その背景には大きな社会的な状況があると思います。ぜひ意見を受け止めて行動計画に関して、一層の推進をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。